

点 トトトトトトト

IASB議長に就任して

- IASBこの10年と今後の課題 -

国際会計基準審議会(IASB)議長 Hans Hoogervorst

日本公認会計士協会(JICPA)機関誌への寄稿を依頼 されたことを感謝する。私の前任者であるDavid Tweedie 卿は、国際会計基準審議会(IASB)議長を10年間にわ たって務め、多大な功績を成し遂げた。その間、David は度々日本を訪れ、日本の文化と価値観の愛好者になっ た。日本に対して同じような親近感を持つようになるこ とは、私の果たすべき役割の楽しい側面の1つになるこ とだろう。IASBと日本の関係者は既に強い絆で結ばれ ているが、その関係を更に深められることを期待してい る。

公益のために働く

David Tweedie卿の後任に私を選んだ評議会の決定は、 一部の人々にとって好奇心をそそる選択だったのではな いかと思う。何しろ、私が会計士でもなければ、大手の 会計士事務所に勤めたこともないことは、広く報道され ていたのだ。

私は職業人生の大部分を公益のために働くことに費や してきた。オランダの財務大臣を務めた後、日本の金融 庁に相当するオランダ金融市場庁(AFM)の長官を務 めた。私が透明性の重要性を強く認識するようになった のは、証券監督者の立場にあったときのことだ。効率的 な金融市場を確保する上で、透明性の高い財務報告は必 要不可欠である。

金融危機が起きたとき、財務報告のあり方に問題があっ たせいで危機が引き起こされた、あるいは、悪化したと いう批判がなされたが、私はその見解は公正を欠くもの と考えた。だからこそ、金融危機アドバイザリーグルー プ(FCAG)の共同議長を引き受けた。同グループは、 国際金融市場における広範な経験を持つ指導者で構成さ れる諮問機関であるが、そのメンバーとして、日本から

前日本銀行理事の稲葉延雄氏と前ドイツ証券株式会社会 長の橋本 徹氏も名を連ねている。IASBと米国財務会 計基準審議会(FASB)の金融危機への対応について両 審議会に助言するというのが、金融危機アドバイザリー グループに付託された権限だった。同グループは6か月 間にわたり毎月会合を開き、質の高い報告書を作成した。

私は続いて、証券監督者国際機構(IOSCO)専門委員 会の議長を務めた。IOSCOは各国証券規制当局の国際的 調整機関であり、専門委員会は、特に財務報告関連事項 について監督するために、その下部委員会として設けら れたものである。2009年には、国際財務報告基準財団 (IFRS財団) モニタリング・ボードの議長に任命された。 モニタリング・ボードは、同財団の評議員会を監視し、 その公的説明責任が確実に遂行されるよう監督するもの である。

FCAG及びIOSCOでの経験をとおして、私は、より広 範な世界経済の健全性の長期的維持に資するような、高 品質で、世界的に受け入れられる単一の財務報告基準の 確立が急務であることを確信した。これは、会計基準設 定主体が果たすべき公益であり、だからこそ、David Tweedie卿の後任としてIASB議長に就任することを引き 受けた。

国際的な会計基準の正当性

今日の市場経済においては、市場参加者間の取引のベー スとなる事実に即した、信頼できる財務情報を提供する ことが極めて重要な要素となっている。投資家の投資判 断、金融機関等の融資決定、企業の増資決定はいずれも、 公表された財務諸表に記載されている財務情報に対する 信用と信頼がその前提となっている。

これは、ますます国際的に行われるようになっている。

日本企業は国際資本市場で資金調達し、日本は海外で多額の投資を行っている。実際、マッキンゼー社の最新の調査結果¹によると、日本の対外純投資は依然として世界最大である。

ごく最近まで、国際投資を行う日本の投資家が投資先 企業の財務諸表を完全に理解するためには、各国の財務 報告基準を完全に理解する必要があった。投資先企業の 財務業績を国際的な同等企業の実績と比較対照するのは、 なおさら困難だった。日本に投資する国際的な投資家に とっても事情は同じである。

国内財務報告基準を使っている日本企業は、規模の大小にかかわらず、さまざまな課題に直面する。大規模な 多国籍企業は、場合によっては何百社にも上る海外子会 社を連結する必要があり、その際、各海外子会社が現地 基準に基づいて作成した財務報告を、日本基準に基づい て作成し直さなければならない。

より小規模な輸出主体の日本企業の場合、海外子会社 を連結する必要はないかもしれないが、世界規模の強固 なサプライチェーンを構築しようとする国際的企業にとっ て、財務状況の健全性は、構成企業を選ぶ上で重要な判 断材料となる。国内の財務報告基準はこのプロセスを妨 げ、国際的によく理解されていない国内基準を使ってい る企業は、競争劣位に立たされることになる。

このような会計上の課題がきっかけとなり、質が高く世界的に受け入れられる単一の財務報告基準を確立しようという動きが高まり、2001年にIASBが設立された。このほどの金融危機は、この作業の重要性を改めて浮き彫りにした。

10年間の進展

この10年間をざっと振り返ると、国際的な会計基準の確立という目標に向けてめざましい進展があった。国際財務報告基準(IFRS)は、100を超える国々(日本の主要貿易相手国の大半を含む)で採用され、財務報告の共通言語として国際的に受け入れられるようになった。来年までに、G20構成国の3分の2でIFRSの適用が義務付けられる。また、G20は共同声明の中で、単一の高品質な財務報告基準への早期移行を繰り返し求めている。

この進展を後押ししたのは、IASBと米国のFASBが、IFRSと米国で一般に認められた会計原則(US GAAP)の改善と整合性確保に向けて、過去10年にわたり取り組んできた共同作業である。ノーウォーク合意と称されるこの共同プログラムによって、IFRSとUS GAAPに基づいて作成された各々の財務諸表の透明性と国際的比較可能性は大きく改善した。米国証券取引委員会(SEC)はこの作業を評価し、米国市場に上場している外国企業の

うち、国際財務報告基準を採用している企業については、 米国会計基準との差異調整表の提出義務を既に撤廃した。 さらに、米国の財務報告制度にIFRSをどのように組み 入れるかについて、その是非も含め、今年中に決定する 予定である。

同じく、日本においても、IFRSの適用に向けた準備が進展した。米国の場合と同様に、IASBと日本の企業会計基準委員会(ASBJ)の間で、IFRSと日本基準の改善と整合性確保に向けて、東京合意と称される作業が進められているが、その作業が完了に近付いている。これが完了すれば、多くの分野でIFRSと日本基準が相当類似したものとなる。その成功を見越して、日本の金融庁は既に一部の国内企業に対してIFRSに基づく財務諸表の作成を認めている。来年には、IFRSの日本の財務報告制度への更なる組み入れをどう進めるかについて、その是非も含めて検討することになっている。

優先課題

では、残された課題は何か。

第1に、FASBとのコンバージェンス(収斂)プログラムは大半が終了しているが、残りのプロジェクトについて、できる限り高い基準の結果を生み出せるよう努力することである。

具体的には、これを達成するためFASBと緊密に協力して、リース会計、収益認識基準、金融商品会計という財務報告で最も課題となる3分野をどう改善するかについて、最終的な結論を得る必要がある。また、保険会計については、IFRSは現状、暫定基準を設けているのみであるが、これについても、国際的なアプローチで協力して取り組んでいく。こうした作業を遅滞なく、予定どおりに完了させることは重要であるが、何よりも優先すべきは、品質であることに変わりはない。

第2に、この取組みに参加していない国々に、参加を促すべく働きかけを行っていく。IFRSのグローバルな採用は、最早、止めようのない流れであると私は考えている。とはいえ、この作業を完了するのに今後どれくらい時間を要するかは、今後12か月間の米国及び日本のIFRSに関する重要な決定がどういうものになるかによって大きく左右される。前向きな決定が行われれば、IFRSの導入を確定していない国々の背中を押して、流れを加速させることができるだろう。

こうした決定を行うには、慎重な検討が必要であることは十分承知している。移行は慎重な管理の下に行い、 企業や投資家に十分な準備期間を与えることが重要である。しかしながら、コンバージェンスが最終目標であってはならない。そうなってしまっては、各企業は国際的 に認められることなく、そして、IFRS採用に伴う利益 を得ることなく、新基準への移行という負担のみを被る ことになってしまう。コンバージェンスを行ったとして も、海外投資家が日本に投資するのに、日本基準を理解 する必要がなくなるわけではない。しかし、日本がIFRS を採用すれば、その必要性はなくなるのである。

第3に、IASBでは、FASBとのコンバージェンス・プ ログラムが完了した後に取り組むべき課題について検討 を開始した。日本を含む一部の法域は、これほど集中的 に進めてきた基準設定作業が一段落した後は、しばらく 落ち着く期間を設けて然るべきと考えていることと思う。 しかし、より最近になってIFRSの採用を決めた国々は、 各国が直面する財務報告上の課題についてIASBが回答 を示すのを待ちわびている。コンバージェンス・プログ ラムと金融危機対応を優先するために先延ばしになって いたプロジェクトを、今後どう進めていくべきか。我々 はまた、概念フレームワークを完了させ、その他の包括 利益(OCI)のより明確で、一貫性のある定義を定めな ければならない。これに関する協議のインプットを踏ま えて、IASBは今後の進め方を決定することになる。

最後に、IASBは、関係諸団体との関係の更なる強化 に努めなければならない。つまり、IFRSを既に利用し、 財務報告基準の設定をIASBに委ねた基準設定主体の IFRSに対する受入れ姿勢と当事者意識を高めるという ことである。これは、IFRSを採用した見返りとして、 必要不可欠で公正な取引の条件であると私は考える。

IASBは、既にこの分野に相当の投資を行っている。 IASBが国際的に実施している関係諸団体に対する働き かけとアウトリーチ活動は、独立評価機関よりベスト・ プラクティスという評価²を得ており、新たなIFRSを設 定する際には、私が見る限り、他に類をみない徹底した 協議が行われている。今日、IASBとそのスタッフは、 主要な協議文書の公開前、公開中、公開後に関係諸団体 との協議を行い、寄せられた見解に対して、IASBがど のような対応を行ったか、そして、その意思決定がどう いう理由に基づいて行われたかを説明すべく、フィード バック文書を公表している。さらに、最近導入された影 響分析に関する文書では、IASBが会計処理の変更によ る影響をどのように検討したかについて説明している。

しかし、まだまだやるべきことがある。IASBの初の サテライト・オフィスを来年、東京に開設することを評 議員会が決定したのもそのためである。これは、IASB がアジア・オセアニア地域における関係諸団体との関係 強化を図る上で中核的な役割を果たすものである。各国・ 地域の基準設定主体との更なる関係強化にも努める。こ れについては、基準設定作業においてアジア・オセアニ ア地域の意見を強く打ち出すために、アジア・オセアニ ア会計基準設定主体グループ(AOSSG)が設立された ことを歓迎し、全面的に支援する。

結 論

単一の高品質な財務報告基準の設定は、最早抗うこと のできない流れになっており、実際、この目標の達成に 向けてめざましい進展があった。世界最大の投資の出し 手であり、主要な輸出国である日本は、IFRSが世界的 に採用されることによって、他のほとんどの国よりも大 きな便益を享受できる立場にある。

しかし、その基準は進化し続けなければならない。コ ンバージェンス・プロジェクトの残りの部分を高い水準 で完了させ、未参加の国々に参加を働きかけ、今後の課 題について幅広く協議し、関係諸団体との関係強化に努 めなければならない。

日本は素晴らしい国である。財務報告に関する取組み において、地域を先導する役割を果たしてきた。私は IASB議長として、更なる関係強化が図られ、IASB及び 基準設定のあらゆる段階において、日本の関心が十分に 提示されるよう尽力していく。

〈注〉

- 1 McKinsey & Company (2011年8月) "Mapping Global Capital Markets"
- 2 One World Trust "2007 Global Accountability Report"